

申請書の書き方

様式第4（第8条関係）

埼玉県収入証紙等貼付欄

◆ 電気工事士免状再交付申請に伴う手数料は、2,700円です

注) 日本政府の「収入印紙」を用いて手数料を納付することはできません

手数料を「埼玉県収入証紙」で納付する場合は、この枠内に貼り付けてください。

キャッシュレス決済で納付する場合は、何も貼り付けないでください。

※日本政府の「収入印紙」を用いて手数料を納付することはできません

電気工事士免状再交付申請書

年 月 日

埼玉県知事

申請者

住 所

電 話

(フリガナ)

氏 名

生年月日

年 月 日生

◆住所

現在お住まいになっている場所（居所）を記入してください。

◆電話

日中に連絡の取れる「電話番号」を記入してください。

◆フリガナ・氏名・生年月日

電気工事士法施行令第4条第1項の規定により電気工事士免状の再交付を受けたので、次のとおり申請します。

免状の種類	第 種電気工事士免状
免状の交付番号	埼玉県 第 号
免状の交付年月日	年 月 日
◎再交付を受ける理由	1 免状を汚した
	2 免状を損じた
	3 免状を失った
※ 経 過 欄	
※ 受 付 欄	

◆免状の種類・交付番号・交付年月日

再交付したい免状について、記入してください。

・免状の種類は、

第一種電気工事士免状の場合、「1」を記入してください。

第二種電気工事士免状の場合、「2」を記入してください。

◆再交付を受ける理由

免状が汚れたことにより再免状交付を申請する場合は、「1」を丸で囲んでください。

免状が損じたことにより再免状交付を申請する場合は、「2」を丸で囲んでください。

免状を失ったことにより再免状交付を申請する場合は、「3」を丸で囲んでください。

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- ◎印欄は、該当する事項を○で囲むこと。
- ※印欄には、記入しないこと。
- 汚し、又は損じた免状は、この申請書に添えて返納すること。
- この申請書に、顔写真（この申請書提出前6か月以内に撮影した縦4cm、横3cmのもので、裏面に氏名を記入したもの。）を添付すること。
- 失った免状を発見したときは、返納すること。

免状の送付先

〒 -

◆免状の送付先

免状は、申請者の住所へ、簡易書留で発送します。

「職場の方が受け取りやすい」などの理由で、申請者の住所と異なる場所で免状を受け取りたい場合は、記入してください。